

東松島市第3次総合計画（案）に対するパブリック・コメントの結果について（報告）

- 1 募集期間 令和7年10月10日（金）から10月31日（金）まで
- 2 募集方法 直接持参、郵送、FAX、電子メール、二次元コード活用による電子提出
- 3 提出人数 3人
- 4 意見件数 19件
- 5 意見及び市の考え方

No.	意見	市の考え方
1	<p>【意見箇所：88ページ】</p> <p>特別支援教育支援員の勤務体系は週3日・1日5時間勤務です。現状としてグレーな子が年々増加していて先生方は大変苦労されています。せめて週5日・1日5時間勤務なら支援員の給料も増えますし、先生方のサポートもできます。子どもたちのために、先生方へのサポートを手厚くすることで可能性を広げ伸ばすチャンスを増やしてください。</p>	<p>特別支援教育を受ける児童生徒の増加に対して、本来、県で措置すべき教員の配置が追い付かない現実がある中で、本市では独自の予算で特別支援教育支援員を配置しています。今後も、児童生徒の個性に応じたきめ細やかな対応を行うため、「特別支援学級の定員の見直し」、「国及び県が教職員の加配により支援すること」、「特別支援教育支援員の配置については、国庫補助による支援を行うとともに、県としても独自の財政支援を講じること」などを引き続き国及び宮城県に対して要望してまいります。</p>
2	<p>【意見箇所：16ページ】</p> <p>私の年収は80万程度です。子どもたちへもっとお金をかけてあげたいのに生活が苦しくて日々のあたり前を続けるのがやっとです。</p> <p>東松島は暮らしやすいと聞きますが、働くのが難しいです。別に好きで短時間パートをしているわけではありません。</p>	<p>本市では、子育て世帯への支援としてこれまでに18歳までの医療費無償化や学校給食費の負担軽減措置などに取り組んできたほか、物価高騰対策として国の交付金を活用した保育・教育施設の食料費やエネルギー価格高騰に対する負担軽減を実施してまいりました。東松島市第3次総合計画においてもこれらの取組を継続してまいります。</p>
3	<p>【意見箇所：20ページ】</p> <p>お祭りを地元の人だけでどこ一するのではもう限界（人数や知識不足）だと思います。</p> <p>マルシェやお祭りイベント演出のプロや出店者を積極的に利用してもっとクオリティの高いイベントにした方がより全体が儲かると思います。</p>	<p>東松島市第3次総合計画では「地域の資源を生かした持続可能な観光の振興」を政策として「国際的認証を踏まえた受入体制の整備」施策として掲げてあります。</p> <p>今後は、観光客を呼び込むための取組として、施策の主要事業である「観光客受入のための環境及び体制づくり」の取組のひとつとして、航空祭前日のお祭りや産業祭など趣向を凝らし、クオリティの高いイベントとなるよう努めてまいります。</p>
4	<p>【意見箇所：89ページ】</p> <p>子どもがいじめ標語のプリントを持ってきました。</p> <p>私も心の中で考えましたが、自分自身の経験も思い出していました。いじめは家庭内にかなり関係していると思います。いじめる側はとくに、家庭が円満ならいじめなんて起きないといます。</p>	<p>学校や家庭、地域等子どもを取り巻く環境が安心できる場所であることは、子どもがいじめを起こさず、また被害者にならないための重要な要素です。東松島市第3次総合計画では「豊かでたくましい心と体の育成」を施策として掲げており、主要事業においていじめ問題対策の推進を図ってまいります。</p>
5	<p>【意見箇所：89ページ】</p> <p>現状としてグレーなお子さんが年々増加していますが保護者が認めていないことが多いです。特別支援教育支援員は全然人出も余裕もたりていません。週3日勤務ではなく週5日勤務が理想です。</p>	<p>特別支援教育を受ける児童生徒の増加に対して、本来、県で措置すべき教員の配置が追い付かない現実がある中で、本市では独自の予算で特別支援教育支援員を配置しています。今後も、児童生徒の個性に応じたきめ細やかな対応を行うため、「特別支援学級の定員の見直し」、「国及び県が教職員の加配により支援すること」、「特別支援教育支援員の配置については、国庫補助による支援を行うとともに、県としても独自の財政支援を講じること」などを引き続き国及び宮城県に対して要望してまいります。</p>

No.	意見	市の考え方
		助による支援を行うとともに、県としても独自の財政支援を講じること」などを引き続き国及び宮城県に対して要望してまいります。
6	<p>【意見箇所：91ページ】</p> <p>防災教育（毎月の訓練）は本当にありがとうございます。子どもたちの方が慣れていて冷静に対応できます。図書館はとてもしたしみやすく、利用しやすいです。司書の方々も、いつもやさしい明るさで大好きです。</p> <p>外国人への対応について、東松島市第3次総合計画で「国際理解の推進」を施策として掲げ、その主要事業に「多文化共生意識の醸成」を位置付けており、市民一人ひとりが互いの文化を尊重し合えるよう取り組んでまいります。</p>	<p>被災自治体の役割として、児童生徒への防災教育は必要と捉えており、継続して取り組んでまいります。また、図書館についても令和7年6月のリニューアルオープンにより施設の充実化を図っており、今後も多くの方が集まる利便性の高い施設を目指してまいります。</p>
7	<p>【意見箇所：82ページ】</p> <p>障がい者を持つ親として（自分も老いていく中で）子供の今後（10年先）の住まいのあり方についてとても心配しています。障がい者の住まいについて選択肢を広げ地域で共に暮らせる環境をつくってほしいです。</p> <p>在宅、グループホーム（24時間含む）、入所施設、ひとり暮らし ※老人ホーム等</p>	<p>本市では、地域生活支援事業に基づき、障がいのある方の生活環境や地域での暮らしをより良いものとするため、障害者自立支援協議会を立ち上げ、自分らしく暮らせる場の提供について検討し、グループホームをはじめとした住まいの選択肢の拡充や、親亡き後を見据えた安心できる生活環境のあり方についても関係者と情報共有しながら検討を進めており、福祉人材確保等の課題もありますので、引き続き協議会の場で課題解決に向け努力しているところです。</p>
8	<p>【意見箇所：83ページ】</p> <p>障がい児・者とその家族を支えてくださるヘルパー、施設、グループホーム等のスタッフの育成の強化を図り地域の福祉力を底上げしてほしいです。 →ヘルパー利用は社会参加するため</p> <p>また日常の暮らしをサポートする大切なサービスです。家族だけでは無理なことも想いを共有していただき乗り越えられたことが多くあり感謝しています。しかし、ヘルプ利用日数はこの15年増やすことはできません。通所施設はスタッフ不足により定員数減として運営し、その一方で通所できない方もいるのが現状です。</p>	<p>本市では、地域生活支援事業に基づき、事業所の育成等も含めた検討を行うため、障害者自立支援協議会を立ち上げ、事業所間の情報交換や連携強化を図るとともに、介護分野との協力体制の構築など、人材育成として現場の課題共有やスキル向上の支援を行い、地域全体で人材確保につながる環境づくりを行っています。</p> <p>さらに、東松島市奨学金返還支援事業（社会福祉士、精神保健福祉士、看護師等の資格を有し、就労した場合等に奨学金返還金額の一部を助成支援する事業）を独自に実施しており、福祉人材の確保に努めています。</p>
9	<p>【意見箇所：82ページ】</p> <p>東松島市にも生活介護事業所はそう多くはありませんが、その中でも医療的ケアの必要な障がい者の受け入れ先、また住まいにおいては東松島、石巻両市ともに入所先がない状況です。少数の障がい者を持つ家族の願いではありますがこのまちで共に生きる暮らしの場をつくってほしいです。</p>	<p>本市では、地域生活支援事業に基づき設置している自立支援協議会において、医療的ケアに対応した事業所の在り方についても検討を進めております。</p> <p>医療的ケアに対する支援には、医療・福祉・介護等の多職種の連携が不可欠であり課題も多いことから、医療的ケアに対応した事業所について、関係機関との協議の場づくりについて検討を進めております。</p>
10	<p>【意見箇所：表紙に記載の内容について】</p> <p>「当該時点において一部数値が調査中や作成中の箇所があります。」とありますが、完成してから意見公募を行うべきです。市長の挨拶や体裁は計画に関係ありませんが、数値は計画に関係します。具体的にどの数値が調査中で、いつまでに記載するのか明確にしてください。内容を記載していないことと、体裁変更のことを混ぜ誤解させて理解を求めるような記載がありますが、卑劣だと思います。また期間も30日に満たない短期間ですが、理由は何故でしょう</p>	<p>現在「調査中」としている箇所は、調査結果及び推計作業の確定待ちであり、確定次第速やかに反映し、12月開催の市議会定例会に議案として上程いたします。</p> <p>意見募集期間についてですが、今回は12月開催の市議会定例会への議案上程を行う策定スケジュールの都合から、30日に満たない意見公募期間といたしました。今後は、計画策定スケジュールをより早い段階から整理し、前広に準備を進めてまいります。</p> <p>未完成の内容で理解を求めるについてですが、計画の方向性や基本的な考え方について</p>

No.	意見	市の考え方
	<p>か。行政手続法では命令等に対して30日以上になっています。本計画は行政手続法の規定の対象外でしょうが、むやみに短縮しては市民の権利をないがしろにすることにつながります。また年度末など理由があればまだしも、10/31という半端な期日に無理やり合わせる理由はないです。さらに未完成な内容について理解を求めるのは甘えだと思います。全体として、市の業務に対する心構えが手抜きに感じます。</p>	<p>は早期に市民の皆様と共有し、意見をいただくことが重要であると考え、まずはこの時点でご意見をいただく機会を設けました。</p>
11	<p>【意見箇所：全体の目標設定の数値について】</p> <p>目標値の根拠がないので明示してください。例えば従来同等とか、1次・2次計画からの伸びの延長など設定理由があると思います。根拠が不明だと数字だけが独り歩きして数値達成が目的になり、意味のない業務遂行が発生します。計画の修正が困難になったり、誤った方向に修正される懸念があります。</p>	<p>今年度中に計画が固まり公表する段階において、目標値の設定理由や根拠となる資料を併せて示すことで、市民の皆様に納得いただける形でご理解いただけるよう努めてまいります。</p>
12	<p>【意見箇所：68ページ】</p> <p>市内の有形及び無形文化財の数に変化がありませんが計画として管理する必要性を教えてください。数値設定を行い価値の低いものを認定するようなものではないと思うので現状維持自体は妥当だと思いますが。また、文化財の数え方の単位は「文化財」なのでしょうか。文化庁は「件」としているようです。</p>	<p>指定・登録されている文化財を継続して適切に保護していくことを目標としています。このことから、同数を維持していくことを指標として用いています。また、文化財の数え方について、指定件数や登録件数という文脈で「件」が一般的に使われますが、よりわかりやすく明示的に「文化財」と表示しています。</p>
13	<p>【意見箇所：67、103ページ】</p> <p>政策1 子どもたちの可能性を広げ伸ばす成長保障と学力保障の現状値、目標値、および(5)財政の推計が記載されていません。理由を教えてください。またいつまでに決まり、それをどのように意見公募する計画か教えてください。計画が決まっていない計画の意見を求められても計画が決まってから聞いて下さい、としか言えませんが、なぜこのようなことになるのでしょうか。締め切りに間に合わせないような業務遂行は見直してください。</p> <p>パブリックコメントを行うことが目的になつていませんか？パブリックコメントは目的ではなく手段だと思います。</p>	<p>現在「調査中」、「編集中」としている箇所は、調査結果及び推計作業の確定待ちであり、確定次第速やかに反映し、12月開催の市議会定例会に議案として上程いたします。</p> <p>追加の意見公募は予定していませんが、公表時には根拠や設定理由を含めて説明責任を果たしてまいります。</p>
14	<p>【意見箇所：64ページ】</p> <p>小学生以下の子どもがいる転入世帯数の目標が±0世帯となっていますが、±により、0世帯ちょうどが良い（多くても少なくともNG）と誤解を受けます。±をつける理由があれば教えてください。63ページの「市内の新規雇用者数」のように240人「増加」と、増加が良いのか減少が良いのかすべての項目で明確にしたほうがよいです。面倒かもしれません、手を抜かないでください。</p>	<p>「±」を削除し、「0世帯」と表記することとし、あわせて転出超過をゼロに抑制することを目標とする旨をコメントで補足いたします。</p>
15	<p>【意見箇所：全体について】</p> <p>数値等の根拠について、出典と書いてあるものと、引用文献と書いてあるもの、資料と書いてあるものがありますが、使い分けを教えてください。引用文献と書いてあるほうは文献では</p>	<p>統一して「出典」と表記いたします。</p>

No.	意見	市の考え方
	なく文献を元に市が作成したものが多いようですので、それは文献ではないのですべて出典にしたほうが良いように思います。	
16	【意見箇所：66ページ】 生活習慣の改善等による危険因子の改善の取組の目標値が減少傾向と記載されています。減少ではなく減少「傾向」とした意図を教えてください。また他の項目と異なり数値ではなく減少傾向と定性的な目標にした理由を教えてください。数値がないならまだしも、(35.6%)と記載があるにもかかわらず、ここだけ数値が目標ではないのはなぜでしょうか。	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は平成24年度から増加と減少を繰り返している状況を踏まえ、本計画期間を通して減少する傾向の継続を目指すことを意識しました。あわせて、具体的な数値目標を補足として併記したものです。
17	【意見箇所：65ページ】 日常生活に制限のない期間の平均の目標設定の仕方は良い決め方に思いました。寿命のような市で数値による管理が困難なものは無理やり数値にせず、意図から定性的に決めたほうがよいと思います。この項目の意図は寝たきりでただ長く生きるのではなく健康に生きる期間を長くするということがわかり、よい計画の決め方に思います。	指標とした意図としてはご意見のとおりとなります。 つきましては、この目標の実現にむけて健康づくりの取組を進めてまいります。
18	【意見箇所：63ページ】 市内に新設・増設した事業所数の目標が50事業所と、現状値の77事業所を下回っていますが、理由を教えてください。根拠もなく見込みのない数値を無理に設定していないことは評価に値しますが、とはいえ雇用や市の財政からは事業所数は多いほうが良いように思います。	現状値の77事業所には、直近10年で整備した「みそら工業団地」及び「柳の目北工区産業用地」に立地した33事業所が含まれております。しかしながら、市内工業団地の残り空き区画は7区画となっており、現状値以上に新設する事業所数は見込めない状況となっております。そのため、残り空き区画への新規進出件数と、工業団地以外の新設・増設件数及び新規創業者の件数（年間平均件数約9事業所×5年間）を見込み、50事業所に目標値を設定しております。 <目標値> ・工業団地の立地（残り7区画） : 5事業所 ・工業団地以外及び創業者 9件×5年間 : 45事業所 合計（目標） : 50事業所
19	【意見箇所：64ページ】 東松島市で婚姻届を受理した件数は必要でしょうか。婚姻届は届出人の本籍地又は所在地で届けるので、旅行先でも可能であり、必ずしも移住定住と関係ないように思います。他の指標と相関はあるかもしれません、それは婚姻を期に東松島市へ移住が必要となり、移住先で届け出たためであり、東松島市で婚姻届を出すために移住するのではありません。	婚姻は、居住地の選択や生活基盤の形成に関わる契機となる場合が多いことから、移住・定住の促進を進める上で一つの成果指標として位置付けるものです。

※ 「意見」の一部については、個人が特定され得る情報や表現を避けるために整理・編集を行い、趣旨や意見の方向性を尊重しつつ、公表にあたり適切な形に整えています。